

# 雨天時浸入水対策ガイドライン(案) Q&A

分流式下水道を採用している都市において、施設の老朽化の進行や地震等の被災、高強度降雨の増加等に伴い、降雨時に下水の流量が増加し、汚水管等からの溢水や宅内への逆流等が発生している。

このような状況に速やかに対処するため、国土交通省では、令和2年1月に「雨天時浸入水対策ガイドライン(案) 令和2年1月(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)」を策定し、令和2年1月31日付流域管理官通知「雨天時浸入水対策への取組の推進について」により、計画降雨以下の降雨に対して雨天時浸入水に起因する事象が発生する地方公共団体は、地域の実情や施設の状況等を踏まえ、発生源対策や運転管理及びこれらを踏まえた施設対策等を定めた「雨天時浸入水対策計画」を速やかに策定し、必要に応じ、この計画の内容を下水道法に基づく事業計画に反映することにより、効果的かつ効率的な雨天時浸入水対策を実施していただくようお願いしたところ。

今般、早期の雨天時浸入水対策計画の策定及び計画に基づく雨天時浸入水対策の実施を推進するため、「雨天時浸入水対策ガイドライン(案) Q&A」をとりまとめた。

なお、本Q&Aにつきましては、今後も知見の集積を図り、随時更新していくものとする。

令和4年3月版

1. 基本方針	1
2. 実施概要	2
3. 発生源対策	3
4. 運転管理	4
5. 施設対策	4
6. 流域下水道	5
7. 費用・制度	6
8. その他	6

1. 基本方針

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	1	2	流域下水道の場合等、計画降雨が定められていない場合は、雨天時浸入水対策計画を策定するうえでの計画降雨をどのように設定すればよいのか。	流域下水道の場合、流域関連公共下水道において計画降雨が定められている場合には、その計画降雨を用いることを基本とする。 また、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17のとおり、「雨水計画がない場合は、地域の実情を踏まえ、地域特性が類似した近隣地区の計画降雨強度式を採用することも可能」であり、時間最大については下水道計画の降雨強度式を、日最大については河川計画の降雨強度式を採用することも考えられる。
2	1	2	既存の雨水計画における計画降雨による検討を進めているが、計画降雨を上回る降雨の場合は、溢水被害が発生することが想定される。このような場合においても、雨天時浸入水に起因する事象が発生していれば、計画策定の要件を満たすと捉えてよいのか。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P3のとおり、本ガイドラインの適用範囲は「分流式下水道における雨天時浸入水に起因する事象が発生する地方公共団体」である。 また、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P2においては「計画降雨を上回る降雨に対しても雨天時浸入水対策を実施することにより、雨天時浸入水の影響を軽減することができる」としているため、必要に応じて雨天時浸入水対策計画を策定し、総合的な対策を実施されたい。
3	1	2	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P2における計画降雨とは、降雨強度式における60分雨量（mm/h）を基準にするものと捉えてよいのか。計画降雨の算定方法が時間雨量以外にもあれば教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17のとおり、「計画降雨強度式は、処理区内の代表的なものを採用する」ことを基本とする。 雨天時時間最大浸入地下水量の算出にあたっては60分雨量を、雨天時1日最大浸入地下水量の算出にあたっては24時間雨量を用いる。
4	1	2	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P2においては、「計画降雨以下の降雨に対して雨天時浸入水に起因する事象の発生を防止することを目的」としているが、計画降雨の確率年は何年にすべきか。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17のとおり、「計画降雨強度式は、処理区内の代表的なものを採用する」ことを基本とする。
5	1	2	浸入率を算定する際に計測地点近傍の雨量データが無い場合は、気象台のデータを利用してよいのか。又は近傍地点において計測してデータをそろえる必要があるのか。	処理場の流入実績等より浸入率を設定する場合は、気象台のデータを利用してよい。 一方、新たに流量計測をする場合は降雨の偏在性を考慮し近傍で測定することが望ましい。
6	1	3	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P3においては、雨天時の浸入水に起因する事象として3つの事象が示されているが、これらの事象の発生を防止するに当たり優先順位等はあるのか。	事象に対する優先度については、地域における衛生環境や水域における影響等を勘案し、地域の実情に応じて設定することを基本とする。
7	1	5	計画期間の定めはあるのか。 「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」【参考資料1】雨天時浸入水対策計画の策定例」P1では計画期間を20年と設定しているが、これは目安か。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」【参考資料1】雨天時浸入水対策計画の策定例」P1においては、計画期間の目安として20年と設定しているが、地方公共団体がその地域の実情を考慮して、計画降雨以下の降雨に対して雨天時浸入水に起因する事象の発生を防止するまでの期間を設定してよい。
8	1	5	計画期間を短期間として複数回計画を策定したり、延伸することは可能であるのか。	施設対策における計画期間は、今後の人口減少や経営的な観点を踏まえたうえで設定することを基本としているため、短期間に複数回計画を策定することは望ましくない。しかし、対策の実施効果や事業の進捗状況を踏まえ、数年単位で見直し・延伸することは可能である。
9	1	5	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」【参考資料2】下水道法に基づく事業計画の記載例」には当面の期間（5年間）における目標が記載されているが、同様に暫定的な期限を示した目標の記載は必要であるのか。	施設対策は下水道法に基づく事業計画に位置づけて実施することになるため、当面の期間に加えて暫定の期間における目標も合わせて記載することが必要である。
10	1	5	計画期間の設定について、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P7における「図 1-2 雨天時浸入水対策の実施イメージ」のように、発生源対策によって雨天時浸入水量（目標値）まで削減できるまでを計画期間として設定するものと理解してよいのか。	ご理解のとおり。計画期間は今後の人口減少や経営的な観点を踏まえたうえで、発生源対策により直接浸入水を防止し、浸入を最少限度とする措置を講じるまでの期間を設定する。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

2. 実施概要

質問番号	章	節	質問内容	回答																																			
1	3	2	直接浸入水量が不明であり雨天時計画汚水量が設定できないため、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P18における「雨天時計画汚水量に対する能力の確認」以降の作業を実施することが出来ない場合はどうすればよいのか。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17「（参考）浸入を最少限度とする措置が講ぜられた場合の浸入率について」のとおり、「日最大：0.30%」、「時間最大：0.10%」を浸入率として採用し、発生源対策後を想定した目標浸入率にて雨天時計画汚水量を設定することも可能である。 この場合は、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5のとおり、「雨天時浸入地下水は発生源対策により浸入を最少限度とする措置を講じる」ことを前提としていることから、目標完了年次に向けて、施設対策や運転管理の工夫と同時並行で発生源対策による浸入水の削減を行っていくことが必要である。																																			
2	3	2	雨天時計画汚水量の具体的な算定方法について教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」【参考資料1】雨天時浸入水対策計画の策定例」P6以降に雨天時計画汚水量の具体的な算定方法を記載しているため、これを参照されたい。																																			
3	3	2	浸入率の設定について、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17に「近年に整備され老朽化の影響が最小限といった条件を満たす処理区の浸入率」を採用することも可能とあるが、耐用年数を超過している管きょが大半を占める処理区に対して対策を実施したい場合や、経年劣化に伴う浸入水増加をどのように考えればよいのか、また適用できる計算式があれば教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P6における下水道法施行令で規定される技術上の基準に適合することを前提に目標浸入率を設定することとしているため、経年劣化に伴い浸入水が増加した施設に対して目標浸入率を設定することはできない。 しかし、発生源対策等により目標浸入率に低減させることを前提に、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17「（参考）浸入を最少限度とする措置が講ぜられた場合の浸入率について」のとおり、「日最大：0.30%」、「時間最大：0.10%」を目標浸入率として採用することは可能である。																																			
4	3	2	浸入率算定のための雨水流入高と雨量の相関図を作成する際に、以下のように、日最大雨量が発生した翌日に、雨天時浸入水量が最大となる場合において、日付をまたいで日最大雨量と日最大雨天時浸入水量を設定してよいのか。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>雨量</th> <th>下水量</th> <th>晴天日平均汚水量</th> <th>日最大雨天時浸入水量</th> </tr> <tr> <th>[月 日]</th> <th>[mm/日]</th> <th>[m3/日]</th> <th>[m3/日]</th> <th>[m3/日]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> <td>：</td> </tr> <tr> <td>7月5日</td> <td>30</td> <td>403.6</td> <td>350</td> <td>53.6</td> </tr> <tr> <td>7月6日</td> <td>49.9</td> <td>411.5</td> <td>350</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td>7月7日</td> <td>10.1</td> <td>438.9</td> <td>350</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日最大雨量</td> <td colspan="2">日最大雨天時浸入水量</td> <td>：</td> </tr> </tbody> </table>	日付	雨量	下水量	晴天日平均汚水量	日最大雨天時浸入水量	[月 日]	[mm/日]	[m3/日]	[m3/日]	[m3/日]	：	：	：	：	：	7月5日	30	403.6	350	53.6	7月6日	49.9	411.5	350	61.5	7月7日	10.1	438.9	350	88.9	日最大雨量		日最大雨天時浸入水量		：	深夜に日最大の雨量が発生した場合や、雨量観測地点と流量観測地点が離れている場合等においては、日付が変わり日最大雨天時浸入水量が発生するケースもある。このため、同一降雨イベント内であれば、日付をまたいで日最大雨量と日最大雨天時浸入水量を設定してよい。
日付	雨量	下水量	晴天日平均汚水量	日最大雨天時浸入水量																																			
[月 日]	[mm/日]	[m3/日]	[m3/日]	[m3/日]																																			
：	：	：	：	：																																			
7月5日	30	403.6	350	53.6																																			
7月6日	49.9	411.5	350	61.5																																			
7月7日	10.1	438.9	350	88.9																																			
日最大雨量		日最大雨天時浸入水量		：																																			
5	3	2	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P17に「雨水計画がない場合は、地域の実情を踏まえ、地域特性が類似した近隣地区の計画降雨強度式を採用することも可能である。時間最大については、下水道計画の降雨強度式を、日最大については、河川計画の降雨強度式を採用することも考えられる。」とあるが、日最大について、下水道計画と河川計画の式が存在する場合は、どれを用いればよいのか。	日最大について、下水道計画と河川計画の降雨強度式が両方存在する場合は、下水道計画の降雨強度式を採用することを基本とするが、貯留施設を計画する場合等においては、河川計画の降雨強度式を用いることが望ましい場合もある。																																			
6	3	2	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5では、雨天時計画汚水量は発生源対策により直接浸入水の浸入を防止し、雨天時浸入地下水の浸入を最少限度とする措置を講じたうえで設定することとしているが、発生源対策に長期間を要する場合は雨天時計画汚水量に見込んでよいのか。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5のとおり、雨天時計画汚水量は、発生源対策により直接浸入水の浸入を防止し、雨天時浸入地下水の浸入を最少限度とする措置を講じたうえで設定することを基本とするが、目標浸入率において雨天時計画汚水量を設定し、施設対策や運転管理の工夫と同時並行で発生源対策による浸入水の削減を行っていくことも可能である。																																			

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

## 2. 実施概要

質問番号	章	節	質問内容	回答
7	3	2	雨天時計画汚水量の算定は処理場単位でよいのか。 また、流域下水道のように複数自治体の汚水が流入している場合はどのように考えればよいのか。	処理区単位を基本とする。 また、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P20のとおり、「処理区内において地区によって雨天時浸入水量に大きな違いがある場合は、実態を踏まえ、地区ごとに浸入率を設定し、対策を講じることが有効となる場合もある。」 また、流域下水道では関連公共下水道が複数におよび処理面積も広大になる。このような場合、地域ごとに異なる計画降雨を採用する方法や、処理区内で最も処理面積の大きい地域における計画降雨を当該処理区の代表的な計画降雨として採用する等、地域の実情に応じて設定することも考えられる。
8	3	2	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P12においては、「対策優先度の高い対象ブロックへ絞り込むスクリーニング調査後に、浸入部位や浸入原因を把握するための詳細調査を実施することが有効である。」としているが、スクリーニング調査により絞り込んだブロックに対して発生源対策を実施した場合の削減量は、処理区全体で見ると極僅かな削減量となる可能性がある。このような場合、残りの雨天時浸入水量に対して運転管理や施設対策を実施してもよいのか。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5のとおり、発生源対策により浸入を最少限度とする措置が講ぜられているにもかかわらず浸入する雨天時浸入地下水については、雨天時計画汚水量に見込むこととし、運転管理の工夫や施設対策による総合的な対策を講じることが基本的な考え方としている。このため記載の「残りの雨天時浸入水量」に対しても上述した対策を行うことが必要となる。 なお、処理区内において、地域の実情により雨天時浸入水量に大きな違いが生じる場合は、地区ごとに目標浸入率を設定し、対策を講じることにより雨天時浸入水の削減を図ることとする。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

## 3. 発生源対策

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	3	1	水密性不良の調査にはどのようなものがあるのか。	水密性調査には①注水試験、②揚水試験、③圧気試験が存在する。具体的な手法については「分流式下水道における雨天時浸入水対策計画策定マニュアル-2009年3月-（財団法人下水道新技術推進機構）」P60からP62に記載されているため、これを参照されたい。
2	3	1	スクリーニング調査及び詳細調査における効率的かつ効果的な事例があれば教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」（参考）地方公共団体等の取組事例について」P10に滋賀県の事例が記載されているため、これを参照されたい。
3	3	1	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5において、「直接浸入水は、発生源対策により浸入を防止する」とあるが、発生源対策が適切に行われているかの判断基準について教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P6における下水道法施行令に規定される技術上の基準に適合していることが判断基準となる。
4	3	1	雨天時浸入水対策のための管路の異常の判定基準等があれば教えて欲しい。	管路調査の判定基準については、「下水道維持管理指針実務編-2014年版-（公益社団法人日本下水道協会）」P113等に記載されているため、これを参照されたい。
5	3	1	雨天時浸入水の状況確認のため、現状の調査を行う必要があるが、ストックマネジメント計画で実施中の管路調査の結果を資料として用いてもよいのか。	管路施設内における雨天時浸入水の浸入部位の把握にあたっては、ストックマネジメント計画で行った管路調査の結果を用いることが有効であるが、雨天時浸入水量の把握にあたっては流量調査等を行うことが望ましい。
6	3	1	宅内排水設備の調査及び対策における効率的かつ効果的な事例があれば教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」（参考）地方公共団体等の取組事例について」P4に神戸市の事例が記載されているため、これを参照されたい。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

#### 4. 運転管理

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	3	4	雨天時浸入水対策計画における運転管理計画は、簡易放流や緊急放流のように、水質よりも処理流量を優先する対策も含めてよいのか。施設対策や貯留対策により、通常の処理を行うための運転管理とする方がよいのか。	分流式下水道において簡易放流や緊急放流は想定しておらず、発生源対策に加えて、施設対策や貯留対策により、通常の処理を行うための運転管理を行うことが望ましい。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

#### 5. 施設対策

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	3	5	発生源対策を行うには長期間を要し、施設対策は短期間で効果が現れるが、発生源対策と施設対策のバランスをどのように考えればよいのか。発生源対策を全て行えば相当量の浸入水の防止に繋がるが全てを網羅するのは難しい。そのため、ある程度は施設対策で補うべきと考えるがどこまで施設対策で対応するべきか教えて欲しい。	「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」P5のとおり浸入を最少限度とする措置が講ぜられているにもかかわらず浸入する雨天時浸入地下水については、雨天時計画汚水量に見込むこととし、運転管理の工夫や施設対策による総合的な対策を講じることを基本的な考え方としている。なお、目標とする浸入率において雨天時計画汚水量を設定し、発生源対策による浸入水の削減と同時並行で施設対策や運転管理の工夫を行っていくことは可能であるが、目標完了年次に向けて発生源対策を実施することを前提とする。
2	3	5	処理施設の対策について、既存処理施設で対応する場合は、現有能力見合いで貯留能力を検討することになっているが、将来、処理場を再構築する場合には、雨天時計画汚水量を踏まえた処理能力はどのように検討するべきなのか。	将来、再構築する処理場においては、目標とする浸入率における雨天時計画汚水量を処理できることを念頭に置いて検討することを基本とする。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸入水対策ガイドライン（案） 令和2年1月（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」における章及び節番号を指す。

6. 流域下水道

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	3	1	流域下水道もしくは流域関連公共下水道が計画を策定する場合、範囲は流域下水道単位が基本となるのか、もしくは流域下水道内の一部の地方公共団体が策定することは可能なのか。後者の場合、浸水対策の範囲が発生源対策のみと限定的になるが計画を策定することは可能であるのか。また、策定期が流域下水道、流域関連公共下水道及び流域関連公共下水道間で異なってもよいのか。	令和2年1月31日付流域管理官通知「雨天時浸水対策への取組の推進について」のとおり「計画降雨以下の降雨に対して雨天時浸水に起因する事象が発生する地方公共団体は、・・・(中略)「雨天時浸水対策計画」を速やかに策定し、必要に応じ、この計画の内容を下水道法に基づく事業計画に反映」することとしている。このため、対策内容を下水道法に基づく事業計画に反映する場合は、流域下水道単位の雨天時浸水対策計画を策定することを基本とする。 しかし、流域関連公共下水道単独において、発生源対策を目的とした浸水対策計画を立案することは、事業計画に記載する施設計画を前提としなければ、それを妨げるものではなく、その場合は策定期等が異なる場合もあると想定される。
2	3	1	「雨天時浸水対策ガイドライン(案) 令和2年1月(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)」に基づき定量化した発生源対策量をもとに、今後、流域関連公共下水道に発生源対策に関する計画策定を要請することを予定している。その際に市町村ごとに計画レベルの違いが生じないように、統一したフォーマットによる計画策定をすべきと考えるが、その参考となる考えや手順を教えてください。	「雨天時浸水対策ガイドライン(案) 令和2年1月(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)【参考資料4】流域下水道における雨天時浸水対策計画策定手順書」に流域下水道における雨天時浸水対策計画策定の考え方や検討手順を記載しているため、これを参照されたい。
3	3	1	流域下水道の場合は、流域下水道と流域関連公共下水道の方針をまとめて作成すればよいのか。その場合、計画は「●●流域下水道 雨天時浸水対策計画」という名称になると捉えてよいのか。流域関連公共下水道はこの計画をもって対策を実施してよいのか。	ご理解のとおり。 流域下水道の場合は、流域下水道と流域関連公共下水道の方針をまとめて作成することが望ましい。 その場合の名称は「●●流域下水道 雨天時浸水対策計画」とする。なお、流域関連公共下水道のうち雨天時浸水対策計画の策定を必要としない地方公共団体が存在する場合は「(〇〇市を除く)」と記載する。 流域関連公共下水道はこの計画をもって対策を実施してよいが、施設対策の実施にあたっては、当該流域関連公共下水道における下水道法に基づく事業計画への反映が必要である。 「雨天時浸水対策ガイドライン(案) 令和2年1月(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)【参考資料4】流域下水道における雨天時浸水対策計画策定手順書」に流域下水道における雨天時浸水対策計画策定の考え方や検討手順を記載しているため、これを参照されたい。
4	3	1	流域下水道の場合、関係市町村と流域管理者により施設対策の検討等が必要なため足並みをそろえる必要があるが、どこが主体となり検討を進めていくか等、他市の事例があれば教えてください。	流域下水道が主体となり、広域化・共同化計画の策定にかかわる作業部会等において今後の対策方針に関する協議を行う事例や、流量調査によるスクリーニング調査を実施している事例等が存在する。

※ 表中の「章・節」は「雨天時浸水対策ガイドライン(案) 令和2年1月(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)」における章及び節番号を指す。

7. 費用・制度

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	—	—	施設対策を実施するための雨天時浸入水対策計画の策定及び事業計画の変更、計画策定に必要な点検・調査等は交付金の対象となるのか。	令和2年2月28日付事務連絡「雨天時浸入水対策計画策定に係る手続き等について」のとおり、「雨天時浸入水対策計画の策定において、計画的な改築事業の実施に必要な下水道施設（処理場・ポンプ場、管きよ等）の浸入水に係る点検、調査その他の施設計画の検討については、社会資本整備総合交付金等による支援が可能」である。
2	—	—	雨天時計画汚水量を見込んだ上で実施する施設対策は交付金の対象となるのか。	令和2年2月28日付事務連絡「雨天時浸入水対策計画策定に係る手続き等について」のとおり、「施設対策においては、従来の交付対象に該当する主要な管渠やこれを補完するポンプ施設等に係る対策であれば、交付対象になりうる」。
3	—	—	雨天時計画汚水量に対する能力が不足する管渠の対策は、告示別表に定める範囲に該当する主要な管渠のみが交付金の対象になるのか。	令和2年2月28日付事務連絡「雨天時浸入水対策計画策定に係る手続き等について」のとおり、「施設対策においては、従来の交付対象に該当する主要な管渠やこれを補完するポンプ施設等に係る対策であれば、交付対象になりうる」。

8. その他

質問番号	章	節	質問内容	回答
1	—	—	雨天時浸入水対策計画を策定しなければいけない基準等はあるのか。	令和2年1月31日付流域管理官通知「雨天時浸入水対策への取組の推進について」のとおり、「計画降雨以下の降雨に対して雨天時浸入水に起因する事象が発生する地方公共団体は、・・・（中略）「雨天時浸入水対策計画」を速やかに策定」することを通知している。
2	—	—	令和2年2月28日付通知「雨天時浸入水対策計画策定に係る手続き等について」において「計画を速やかに策定すること」とあるが、検討地域が広い場合は絞り込み調査に時間を要するため、計画策定に調査を実施するのに必要な年数を見込んでよいのか。	ご理解のとおり。調査等に必要期間も考慮したうえで計画期間を設定することを基本とする。
3	—	—	運転管理により一時的に処理能力の増強は可能であると考ええるが、処理能力以上の流量を流入させる場合、その後の処理能力に問題が生じることはないのか。	処理能力以上の汚水を流すことにより、その後の処理能力に問題が生じることも想定される。このため、地域の実情を考慮して、晴天日及び雨天日の処理能力を勘案した運転計画を検討することが必要である。